

## 1 月臨時教育委員会会議録

開催年月日	令和6年1月30日（火）
開催時間	午前11時30分
開催場所	青少年センター 4階 会議室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・山本学務給食課長

【浦上教育長】 それでは、1月臨時教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、議案審議に入ります。議案第3号「執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について市議会議案提出の件」について、審議いたします。提案理由の説明を山本学務給食課長よりさせていただきます。小山教育監、山本課長は前の席へどうぞ。

それでは、提案理由を説明願います。

【山本学務給食課長】 それでは、議案第3号「執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について市議会議案提出の件」についてご説明申し上げます。

本件は、野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会を新たに設置することに伴い、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例案を市議会に提出する必要があるため、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号の規定に基づき提出するものです。

恐れ入ります。新旧対照表をご覧ください。

執行機関の附属機関に関する条例については、野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会を追加するものです。また、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例については、野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員を追加するものです。本条例につきましては、令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、市議会での議決後、審議会規則の制定等を行う必要がありますので、よろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単な説明ではありますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、何か質疑等ないでしょうか。

【水野委員】 この条例改正は、野口美文若者がはばたく奨学基金について審議し、推進し

ていくという理解でよろしいでしょうか。

【山本学務給食課長】 この事業は、令和5年度から実施しております。令和5年8月に募集しましたが、応募がございませんでした。令和6年度から外部委員を入れて検証してまいりたいと考えております。

【水野委員】 寄附いただいたものが必要な人に行き届くよう、外部委員の参画も含めて検討いただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご質疑等ないでしょうか。

【岩井委員】 審査会の委員は、どれぐらいの人数で、どのような方を想定されているのでしょうか。

【山本学務給食課長】 現在予定しているのは、内部委員で4名、外部委員で1名の計5名を想定しています。

【岩井委員】 第三者委員は、どのような方を想定しているのか、詳しく教えていただけませんか。

【山本学務給食課長】 市議会の議決後となりますが、教育委員会で提案させていただく予定で、現在選考中です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご質疑等ないでしょうか。

【藤井委員】 外部委員に依頼するということですが、どんな方を選任するのか、現在検討中ということでしょうか。

【山本学務給食課長】 おっしゃるとおり現在選考中です。また、教育委員会議で諮らせていただきますが、これまでの経験等を踏まえて、ご意見をいただける方を提案してまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご質疑等ないでしょうか。

【村本教育長職務代理者】 私からはお願いとなりますが、必要な人に行き届くように、努力していただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私の方からも1点確認したいことがあります。これまで基金の対象となる大学生等にどのように周知してきたのか教えてください。

【山本学務給食課長】 昨年度、基金の条例議案を議決いただいた後、大阪府社会福祉協議会や関係機関に対して、本事業をご案内させていただいています。それぞれの団体にさまざまなお協力いただいているところです。

令和5年度は事業開始したところで、申請資格に該当する応募者はいませんでした。この間、さまざまな問い合わせをいただいております。引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

【水野委員】 例えば、現在の高校2年生の方々が、この基金を知ることによって将来プランを立てやすくなると思います。その辺りも外部委員の方と審査委員会で検討されると思いますが、少しずつ拡散して、本当に必要とされる方に行き渡るようにしていただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかにはどうですか。特にはないですか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第3号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第3号「執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について市議会議案提出の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

小山教育監、山本課長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】 他に事務局から何かございませんでしょうか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 それでは、以上をもちまして、1月臨時教育委員会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。

(署 名) 浦上教育長

---

藤井委員

---